



平成 25 年 10 月 25 日

復興庁

「新しい東北」官民連携推進協議会の設立に向けて

被災地で事業展開されている多様な主体による取組について、情報の共有・交換を進めるため、経済界、大学、NPO等の皆様に設立発起人となっていただき、「『新しい東北』官民連携推進協議会」を設立することとしました。

現在、復興庁では、「新しい東北」の創造に向けた取組を進めていますが、被災地では、行政機関のみならず、幅広い担い手（企業、大学、NPO等）においても、復興に向けた様々な取組が進められています。

今後、これらの取組をより一層進め、東北の持続的な活力に結び付けていくためには、幅広い担い手が、互いの取組に関する情報を共有し、連携できる体制づくりが重要です。

この協議会の活動により、様々な連携を後押しすることで、東北の持続的な活力に結び付けていきたいと考えています。

協議会の設立に向けて、本日から 11 月 8 日までの間、「『新しい東北』官民連携推進協議会」の会員公募を行います。（資料 6 を参照）

【配布資料】

- 資料 1 「新しい東北」官民連携推進協議会 設立発起人名簿
- 資料 2 根本復興大臣の挨拶
- 資料 3 設立発起人（経済団体代表）の御挨拶
- 資料 4 「新しい東北」官民連携推進協議会 設立趣意書
- 資料 5 「新しい東北」官民連携推進協議会 概要
- 資料 6 「新しい東北」官民連携推進協議会の会員公募について

以上

本件連絡先：
復興庁総合政策班 海堀、小川、石川
TEL：03-5545-7463

「新しい東北」官民連携推進協議会 設立発起人名簿

(五十音順、敬称略)

今泉 泰彦	株式会社 みずほ銀行 取締役副頭取
氏家 照彦	株式会社 七十七銀行 取締役頭取
岡村 正	日本商工会議所 会頭
鹿野 順一	特定非営利活動法人いわて連携復興センター 代表理事
北村 清士	株式会社 東邦銀行 代表取締役頭取
國部 毅	株式会社 三井住友銀行 頭取兼最高執行役員
佐藤 雄平	福島県 知事
里見 進	国立大学法人 東北大学 総長
高橋 真裕	株式会社 岩手銀行 代表取締役頭取
達増 拓也	岩手県 知事
田邊 光雄	信金中央金庫 理事長
丹波 史紀	一般社団法人 ふくしま連携復興センター 代表理事
内藤 純一	全国信用協同組合連合会 理事長
入戸野 修	国立大学法人 福島大学 学長
橋本 徹	株式会社 日本政策投資銀行 代表取締役社長
長谷川閑史	公益社団法人 経済同友会 代表幹事
平野 信行	株式会社 三菱東京UFJ銀行 頭取
藤井 克己	国立大学法人 岩手大学 学長
紅邑 晶子	みやぎ連携復興センター 代表
村井 嘉浩	宮城県 知事
米倉 弘昌	一般社団法人 日本経済団体連合会 会長

「新しい東北」官民連携推進協議会の設立に向けて (根本復興大臣の挨拶)

東日本大震災の復旧・復興は、内閣の最重要課題であり、総力を挙げて、その加速化に取り組んでいます。

加えて、震災からの復興を単なる「最低限の生活再建」ととどめるのではなく、創造と可能性の地としての「新しい東北」の創造に向けた取組も進めています。



一方、被災地では、行政機関のみならず、幅広い担い手（企業、大学、NPO等）においても、復興に向けた様々な取組が進められています。

また、今年度の「新しい東北」先導モデル事業では、460 を超える応募をいただきましたが、今回採択されなかった取組にも、復興に向けた優れたものが見られました。

これらの取組をより一層進め、東北の持続的な活力に結び付けていくためには、被災地で活動している幅広い担い手が、互いの取組についての情報を共有し、連携できる体制づくりが重要です。

このため、経済界・金融機関・行政機関・大学・NPOの皆様にも設立発起人となっていただき、復興庁が事務局となって『「新しい東北」官民連携推進協議会』を立ち上げることとしました。

この協議会は、被災地で事業展開されている多様な主体による取組について、情報の共有・交換を進めることを目的としており、被災地内外の関係者による様々な連携の推進につなげていくことを目指しています。

皆様にこの協議会を有効に活用していただき、被災地における取組が活気あふれるものとなることを期待しています。

設立発起人（経済団体代表）の御挨拶

- 岡村 正 様（日本商工会議所 会頭）
- 長谷川閑史 様（公益社団法人 経済同友会 代表幹事）
- 米倉 弘昌 様（一般社団法人 日本経済団体連合会 会長）

（五十音順）

岡村正 様

(日本商工会議所 会頭)



被災地では、地域一丸となって復旧・復興に懸命に取り組んでいますが、復興の段階で様々な問題が生じており、復興は遅れていると言わざるを得ません。「『新しい東北』官民連携推進協議会」の設立が、これらの問題解決の糸口となり復興を加速させることを期待しております。さらに、復旧・復興を従前の社会への再建にとどめず、東北の地で日本が抱える人口減少、高齢化、産業空洞化などの課題を克服する先進事例を創造としていこうとする取り組みとして歓迎いたしたいと思います。

復興が進むとともに地域の産業・経済の再生・活性化がより強く求められ、国や自治体のみならず、企業、団体、大学など多様な主体の参画と連携が不可欠となってきております。この連携を構築し強化する本協議会の活動が、日本再興戦略の一翼を担い、各地の範となり、被災地のみならず全国の地域活性化への取り組みの促進に資することを望みます。

商工会議所では、全国 514 カ所のネットワークを活用し、遊休機械マッチング支援、物産展・商談会の開催、人材派遣、政府への要望活動など、現場の実態に適応した取り組みを実施しております。引き続き、本協議会への協力を含め、被災地の企業や産業の復興支援に努めてまいりますが、各地の企業、団体、大学等にも本協議会活動へご参画を賜り、ともに「新しい東北」の創造に向け、効果的な取り組みが数多く行われることを心から祈念申し上げます。

長谷川閑史 様

(公益社団法人 経済同友会 代表幹事)



この度、「新しい東北」官民連携推進協議会の立ち上げが決まりましたことを、設立発起人の一人として心から嬉しく思います。

政府は、現場主義の復興を掲げ、福島復興再生総局の設置や省庁間の連携強化など、多くの措置を講じてきました。これらは徐々に成果を上げつつあり、がれき処理の加速、生業と産業の一部再生など、さまざまな萌芽が見られるようになってきました。

ただ、復旧・復興の進み具合は、地域によってかなり異なるのが実情です。今後は、復旧・復興が遅れているところには、どうすればネックを解決できるのか手を差しのべ、進んでいるところには復興が加速するような手立てが必要です。

経済同友会は震災直後から、政策を発信する「震災復興委員会」、各地の同友会が協力して復興策などを検討する「全国経済同友会 地方行財政改革推進会議 震災復興部会」、企業や個人から預かった寄附金を被災地の学校などに直接届ける「IPPO IPPO NIPPON プロジェクト」などを立ち上げました。

活動する中で感じてきたのは、経済界・行政・大学・NPO など、官民の様々な主体が情報を共有し、連携していくことの重要性です。

「新しい東北」官民連携推進協議会は、まさにそれを実現する「場」であります。例えば、今年度の「新しい東北」先導モデル事業では、採択されなかった応募事業の中にも、優れた事業がかなりあったと聞いており、本協議会の充実によって、それらの事業が必ず生かされることと思います。

復旧・復興のカギは人材にあります。今後、本協議会に多くの意欲ある人々が集うことで、被災地の復旧・復興が一段と加速することを願ってやみません。

米倉弘昌 様

(一般社団法人 日本経済団体連合会 会長)



東日本大震災の発生から2年半が経過いたしました。被災地では、今もなお、生活と産業の再建に向けた関係者の懸命な努力が続いております。

経団連は発災直後より、救援物資の提供、復興庁、復興局、被災地の自治体への人材派遣、政府への提言や協力等を通じて震災からの早期復旧・復興に全力で取り組んでまいりました。また、各会員企業・団体も、被災地における既存事業の早期再開や維持、拡大ならびに新規事業の創出に全力で取り組むとともに、義援金・寄附金、支援物資の拠出、人材派遣、NPOによるボランティア活動への協力等、被災地のニーズに合わせた幅広い支援活動を継続しております。

今後、震災復興を一段と加速し、東北の復活と再生につなげていくためには、これまでの取り組みを通じて得られた様々な知見を経済界、大学、NPO、自治体等の関係者が共有し、相互の連携・協力を深めながら支援活動をさらに強化していくことが必要であります。

経団連は、「創造と可能性の地としての新しい東北の創造」を目指す官民連携推進協議会の趣旨に賛同し、その活動を全面的に支持いたします。そして、日本の新しい未来の創造につながる復興を推進すべく、会員企業・団体に対して一層の協力を呼びかけてまいりますとともに、本協議会が、復興に携わる関係者間の情報共有と協働の場となるよう、積極的に活動を進めてまいります。

皆様の官民連携推進協議会へのご参加、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

「新しい東北」官民連携推進協議会 設立趣意書

東日本大震災という未曾有の災害から2年半が経過しました。この間、災害廃棄物の処理、公共インフラの復旧・復興、住宅再建、復興まちづくりなど、復旧・復興に向けた取組が進められてきました。

今後、さらなる復興を進めるに当たっては、生業と産業の再生や、これを通じた雇用の確保が大前提となります。これを実現するためには、東北地方がもつ潜在的な資源を発掘し、その可能性を最大限に発揮させていかなければなりません。また、人口減少や高齢化といった、我が国の地域が抱える課題についても、時機を逸することなく取り組んでいかなければなりません。

このように、震災からの復興を単なる「最低限の生活再建」にとどめるのではなく、復興を契機に、地域の抱える課題を克服し、創造と可能性の地としての「新しい東北」の創造に向けた取組としていくことが重要です。

被災地では、行政機関のみならず、幅広い担い手（企業、大学、NPO等）においても、復興に向けた様々な取組がすすめられています。

こうした取組を進め、東北の持続的な活力に結び付けていくためには、被災地で活動している幅広い担い手が、互いの取組についての情報を共有し、総力を挙げ、連携していく必要があります。

このため、復興に携わる被災地内外の多様な主体が、情報の共有・交換を進めることができるネットワークを整備することで、それぞれの得意分野を活かしつつ、様々な連携の推進につなげていくことを目指し、「『新しい東北』官民連携推進協議会」を設置するものです。

「新しい東北」官民連携推進協議会について

- 「新しい東北」に関連する様々な取組の情報共有・交換
- それぞれの得意分野・支援ツール等をもちより、官民連携して復興推進

- ➡
- ・まちづくり・産業復興・生活サービス等の起業支援、事業化支援（事業計画のブラッシュアップ）
 - ・事業推進の担い手を発掘・育成、専門人材の派遣
 - ・事業の実現に向け、各種補助事業、公的資金や民間資金、サポートサービス等

（国,地方公共団体,事業者団体のほか、企業,金融機関,大学,NPOなど、多様な主体の参加を想定）

情報共有

様々な団体の取組についての情報共有を図るとともに、各種支援ツールの情報を共有し、事業効果の促進を図る。

各団体の様々な取組

「新しい東北」先導モデル事業

- 住民や事業者団体など、地域の先導的な取組を支援

事業化支援、連携・マッチング支援

- 企業連携プロジェクト支援事業（24年度 7件、25年度 10件（予定））
- 地域復興マッチング「結の場」（24年度 2回開催・延べ約100社参加、25年度 5回開催（予定））
- ビズマッチステーション（財）全国中小企業取引振興協会との連携

民間資金・ノウハウ支援

- 事業会社・金融機関等による投資促進プラットフォームへの支援
- 事業先駆者のほか、学際関係者・税理士、金融機関等の専門家によるノウハウ支援

人材支援

- 復興人材派遣のためのプラットフォーム構築・参加
- 政府（復興庁、総務省等）による人材派遣（約千人規模）
- 民間（経団連、経済同友会、日商、NPO法人ETIC等）による人材派遣（数百人規模）

「新しい東北」官民連携推進協議会 会員公募について

1. 「新しい東北」官民連携推進協議会について

(1) 背景・目的

- 東日本大震災の復旧・復興は、内閣の最重要課題であり、総力を挙げて、その加速化に取り組んでいます。加えて、震災からの復興を単なる「最低限の生活再建」ととどめるのではなく、創造と可能性の地としての「新しい東北」の創造に向けた取組も進めています。
- 一方、被災地では、行政機関のみならず、幅広い担い手（企業、大学、NPO等）においても、復興に向けた様々な取組が進められています。
- こうした取組を進め、東北の持続的な活力に結び付けていくためには、被災地で活動している幅広い担い手が、互いの取組についての情報を共有し、総力を挙げ、連携していく必要があります。
- このため、経済界・金融機関・行政機関・大学・NPOの皆様にも設立発起人となっていただき、復興庁が事務局となって「『新しい東北』官民連携推進協議会」を立ち上げることとしました。
- この協議会は、被災地で事業展開されている多様な主体による取組について、情報の共有・交換を進めることを目的としており、被災地内外の関係者による様々な連携の推進につなげていくことを目指しています。

(2) 活動内容（案）

- 被災地で事業展開されている多様な主体による取組について、情報の共有・交換（協議会ホームページやメーリングリストを活用）等
- ※ インターネットの活用等を基本とし、協議会会員が一堂に会する総会等の開催は予定していません。

(3) 参加者構成

- 経済団体（商工会議所、商工会等）、各種協同組合（信用金庫、信用協同組合等）、民間企業、NPO法人、一般社団・財団法人、独立行政法人、大学等の役員クラスの方【公募】
- その他、関係省庁、関係地方自治体、公的な機関
- 「『新しい東北』先導モデル事業」に応募のあった法人・団体等、復興庁の「新しい東北」関係事業に御協力いただいている法人・団体
- なお、事務局は復興庁において担当

(4) 今後のスケジュール（予定）

- 本日（平成 25 年 10 月 25 日（金））から、本協議会に御参加いただく会員の公募を開始（平成 25 年 11 月 8 日（金）まで）。
- 11 月中旬を目途に、協議会を設立。
 - ※ 協議会の設立後も、随時、会員の公募を行う予定としています。

2. 会員公募について

(1) 応募要件

- 以下に該当する民間企業・法人の役員クラスの方を対象とします。（詳細は別添参照）
 - ・ 経済団体（商工会議所、商工会等）、各種協同組合（信用金庫、信用協同組合等）にあつては、本協議会の設置目的に御賛同いただいていること。
 - ・ 民間企業にあつては、本協議会の設置目的に御賛同いただくとともに、設立発起人となっている経済団体等の会員であること等。
 - ・ NPO 法人にあつては、本協議会の設置目的に御賛同いただくとともに、設立発起人となっている連携復興センターの推薦を受けていること。
 - ・ 一般社団・財団法人にあつては、本協議会の設置目的に御賛同いただくとともに、公益認定を受けていること等。
 - ・ 独立行政法人、大学等にあつては、本協議会の設置目的に御賛同いただいていること。

(2) 会員の選定

- 委員の選定は、応募様式の内容をもとに行います。
- 選定に当たり、応募いただいた内容について、個別に問い合わせをさせていただきます場合がございます。
- 選定結果は、応募者に対して後日連絡いたします。
- なお、会員に選定された場合には、応募様式に記載していただいた「お名前」、「企業・法人名」、「役職・部署等」、「東日本大震災からの復興に係る取組や関心事項」について公表させていただくとともに、今後の活動に活用させていただきますことがあります。

(3) 応募方法

- 別紙の応募様式に必要事項をご記入の上、平成 25 年 11 月 8 日（金）までに、電子メールにて復興庁総合政策班（model-newtohoku@cas.go.jp）あて御提出ください。なお、応募は、原則、各企業・法人 1 名までといたします。

会員の応募要件について

【経済団体、各種共同組合】

経済団体（商工会議所、商工会等）、各種協同組合（信用金庫、信用協同組合等）、
にあつては、本協議会の設置目的に御賛同いただいている団体の役員クラスの方を
対象とします。

【民間企業】

民間企業にあつては、本協議会の設置目的に御賛同いただくとともに、以下のい
ずれかの会員である企業の役員クラスの方を対象とします。

応募される方は、いずれの会員であるかについて、応募様式（別紙）の3. に御
記入ください。（なお、連携復興センターの推薦を受けている方は、推薦書（写し）
を添付してください。）

- 日本経済団体連合会
- 各ブロック経済連合会
- 経済同友会、各地経済同友会
- 商工会議所
- 商工会

【NPO法人】

NPO法人にあつては、本協議会の設置目的に御賛同いただくとともに、以下の
いずれかから推薦を受けたNPO法人の役員クラスの方を対象とします。

応募される方は、応募様式（別紙）に連携復興センターの推薦書（写し）を添付
してください。

- みやぎ連携復興センター
- いわて連携復興センター
- ふくしま連携復興センター

【一般社団・財団法人】

一般社団・財団法人にあつては、本協議会の設置目的に御賛同いただくとともに、
公益認定を受けている法人等の役員クラスの方を対象とします。

応募される方は、応募様式（別紙）に公益認定を受けていることを証する書類（写
し）を添付してください。（なお、連携復興センターの推薦を受けている方は、応募
様式（別紙）に推薦書（写し）を添付してください。）

【独立行政法人、大学等】

独立行政法人、大学等にあつては、本協議会の設置目的に御賛同いただいている
法人の役員クラスの方を対象とします。

『新しい東北』官民連携推進協議会 会員に係る応募様式

1. 会員に応募される方

(1)お名前	
(2)お名前 (ふりがな)	
(3)企業・法人名	
(4)企業・法人名 (ふりがな)	
(5)役職・部署等	
(6)本社・本部の所在地	

2. 窓口の方

(1)お名前	
(2)お名前 (ふりがな)	
(3)役職・部署等	
(4)郵便番号	
(5)住所	
(6)TEL	
(7)FAX	
(8)E-mail アドレス	

3. 応募要件

会員として所属している経済団体の名称	
--------------------	--

- ※ 応募者が一般社団・財団法人である場合には、公益認定を受けていることを証する書類（写し）を添付してください。
- ※ 応募者が連携復興センターの推薦を受けている法人である場合には、推薦書（写し）を添付してください。
- ※ 応募者が経済団体（商工会議所、商工会等）、各種協同組合（信用金庫、信用協同組合等）、独立行政法人、大学等である場合には、記載不要です。

4. 東日本大震災からの復興に係る取組や関心事項（自由記載）

--